

入札公告

2021年10月6日

公立大学法人広島市立大学契約規程（平成22年4月1日規程第65号。以下「規程」という。）第5条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札に付します。

また、公立大学法人広島市立大学会計規則第45条第1項に基づき、一般競争入札により自動販売機設置場所に係る固定資産貸付契約を締結するので、規程第4条、第5条の規定により、次のとおり公告します。

公立大学法人広島市立大学
理事長 若林 真一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動販売機設置場所に係る固定資産貸付（第2）

(2) 貸付の内容

自動販売機設置場所 14.0 m²

（詳細は、入札説明書、契約約款及び仕様書による。）

(3) 契約期間

契約締結日から2027年3月31日まで

(4) 貸付期間

2022年4月1日から2027年3月31日まで（5年間）

※全ての物件について、契約更新は行わない。

(5) 貸付場所

広島市立大学講義棟・国際学部棟ほか5箇所

詳細は、仕様書別表、仕様書別図及び入札説明書による。

(6) 入札方式

本件は、一般競争入札で入札執行する。

(7) 入札方法

ア 入札金額は、貸付料の年額を記載すること。

イ 落札に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を入札書に記載すること。

(8) 入札区分

本件は、紙入札である。所定の入札書を持参し、入札すること。

(9) 予定価格

予定価格は、公表しない。

2 入札参加資格（入札に参加しようとする者に必要な資格）

- (1) 規程第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日の前々月末までに納付すべき広島市税並びに、入札公告の日において消費税及び地方消費税のいずれも滞納していない者であること。
- (3) 入札公告の日から過去2年以内に、国、地方公共団体又は広島市立大学の施設に自動販売機を設置し、当該自動販売機を自ら営業・運営した実績を有している者であること。
- (4) 入札公告から開札までの間に、広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者でないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者であること。

3 入札参加資格審査申請書の交付方法

広島市立大学のWebサイト(<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>)のトップページの「企業・研究者の方へ」→「入札情報」→「自動販売機設置場所に係る固定資産貸付（第2）」からダウンロードできる。

4 入札参加資格審査申請の受付期間等

申請者は、入札参加資格審査申請書等を、2021年10月6日（水）から同月19日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前9時から午後5時までの間に下記5(3)の提出先へ持参すること。

5 資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

申請者は、次の(2)の提出書類を公立大学法人広島市立大学事務局総務室（下記5(3)の提出先参照）へ持参すること。

(2) 申請書等の提出書類

- ア 「入札参加資格審査申請書（入札参加申し込み）」
- イ 「使用印鑑届」
- ウ 「委任状」（契約権限等を代理人に委任する場合）
- エ 履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本（法人が申請する場合）
- オ 身分証明書及び「誓約書」（個人が申請する場合）
- カ 印鑑証明書
- キ 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（滞納がない旨の証明）

(3) 申請書等の提出書類の提出先

〒731-3194

広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号
広島市立大学本部棟 2 階
公立大学法人広島市立大学事務局総務室

(4) 補正について

申請者は、申請書等の提出書類を公立大学法人広島市立大学に提出した後において、補正を求められた場合には、指定された期限内に補正を行うこと。申請者が当該期限内に補正を行わなかった場合は、当該申請に係る資格認定を行わない。

(5) 申請書等の提出書類において用いる言語等

申請書については、日本語を用いるものとする。

その他の提出書類のうち外国語で記載しているものについては、その日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

(6) 申請書等の提出書類のうちの金額欄については、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

(7) 入札参加資格の決定及び審査基準

入札参加資格については、申請書等の提出書類等に基づいて審査し、入札参加資格の有無を認定した上で決定する。

(8) 資格審査結果の通知

上記(7)の入札参加資格の審査結果は、文書（郵送）により通知する。

(9) 入札参加資格の有効期間

本資格申請に係る入札参加資格の有効期間は、2021 年 10 月 29 日（金）までとする。

なお、落札者の決定日までの間に上記 2 のいずれかの入札参加資格を有しないこととなった場合、申請書等に虚偽の記載をして不正に入札参加資格の認定を受けたことが判明した場合、又は廃業等により入札参加資格の辞退の申し出があった場合は、当該入札参加資格を取り消すものとする。

(10) その他

入札参加資格の決定後、その申請事項に変更が生じた場合には、速やかに公立大学法人広島市立大学事務局総務室に、その変更を届け出ること。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市立大学の Web サイト (<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>) のトップページの「企業・研究者の方へ」→「入札情報」→「自動販売機設置場所に係る固定資産貸付（第 2）」からダウンロードできる。

(2) 入札説明書等の交付方法

広島市立大学の Web サイト（前記 3-(1)に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から 2021 年 10 月 29 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く
毎日の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒731-3194
広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号
広島市立大学本部棟 2 階
公立大学法人広島市立大学事務局総務室
電話 082-830-1502（直通）

(3) 契約条項，入札説明書に関する問い合わせ先

前記(2)イに同じ

(4) 仕様書に関する問い合わせ先

前記(2)イに同じ

(5) 入札書の提出方法

入札日時に持参により提出すること。

(6) 入札回数

入札回数は，3 回を限度とする。

(7) 入札及び開札の日時と場所

ア 日時 2021 年 10 月 29 日（金）午前 10 時 15 分

イ 場所 広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号
広島市立大学本部棟 2 階会議室 1

(8) 開札

ア 入札後，即時開札する。

イ 開札の結果，契約規程第 15 条及び第 16 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは，落札者の決定を保留し，当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは，開札後直ちに，くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において，くじ引きをしない者がある場合には，当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は，入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記 6(2)イに同じ。

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出書類

ア 「入札参加資格確認申請書（最終確認）」

イ 「自動販売機営業・運営実績申立書」

(3) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 提出期限

2021年10月29日（金）午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(5) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

8 入札参加資格の確認

入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記7により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記2の入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

9 落札者の決定

(1) 前記8により落札候補者が入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、広島市立大学のWebサイトにより公表する。

10 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ その他規程第7条各号に該当する者のした入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規程第39条各号に該当する場合は、免除する。

詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があつた場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（5日には土曜日、日曜日及び祝日を含む。）において、落札者が広島市立大学から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。